令和2年度東京都農業会議、企業的農業経営顕彰における受賞者が決定 しました。受賞予定者は次のとおりです。

第60回企業的農業経営顕彰

川 島 保 之 さん【東長沼】(全国農業会議所会長賞)

和 子 さん

果樹の部

シンフォニー利用者部会

(全国農業会議所会長賞)

集団の部

※「シンフォニー利用者部会」は市内で生産した新鮮で安全な農産物やその加工品を販売する ことを通じて、稲城市農業の発展と地域振興に寄与することを目的としています。

2月18日(木)に開催される第62回東京都農業委員会・農業者大会(昭島市) において、記念事業として表彰式が行われる予定でしたが、コロナウイルスの 影響により中止となりました。

農業委員会活動日誌 (令和2年12月~令和3年2月)

12月10日(木)第12回稲城市農業委員会総会

12月10日 (木) いなぎ農業ふれあい塾修了式(第4期)

12月17日 (木) 稲城第7小学校 稲作体験(脱穀、籾摺り)

1月12日(月)第1回稲城市農業委員会総会

1月12日 (月) いなぎ農業ふれあい塾開講式(第5期)

2月10日 (水) 第2回稲城市農業委員会総会

2月10日 (水) 第1回稲城市農業委員会幹事会・土地利用部会



稲城市農業だより No.135



●発行 稲城市 農業委員会 市民部 経済観光課

稲城市東長沼2111番地 電話(378)2111(内線675)

令和3年3月1日発行

2 0 2 1 を ip 稲城市農業委員会会長 塩野 清隆

新年明けましておめでとうございます。

農業者の皆様におかれましては、輝かしい新春を、お健やかに お迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より農業委員会活動に対しまして、格別なるご理解 ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、都市計画課により7月~9月に特定生産緑地指定申請 の受付が行われました。その結果、平成4年、5年に生産緑地指 定を受けた農地の所有者の内8割から、特定生産緑地指定申請、 及び申請を行わない旨の意思表示を受けております。まだ意思表 示をされていない方々におかれましても、今年、都市計画課より 案内を行いますので必ずご確認をお願いいたします。



また、相続税納税猶予制度の適用を受けている農地を所有している方々につきましては、この特定 生産緑地の指定申請を受けなければ、次の世代で相続税納税猶予制度の適用を受けることが出来なく なってしまいますので、くれぐれもご注意なさってください。

今後も市や農協と連携し、これらの制度や法律の周知に努めてまいりますのでよろしくお願いいた します。

稲城市農業委員会の昨年の活動内容としましては、援農ボランティア養成講座「いなぎ農業ふれあ い塾」の第4期が昨年1月に開講し、1年間の座学実習を経て、12月に修了式を行いました。6名の 実習生は援農ボランティアとなり今年より活動を実施してまいりますので、市内農家の皆様は是非と も受入を検討していただきますようお願いいたします。第5期も本年1月に開講し、更なるボランテ ィアの育成に努めてまいります。

今後も稲城市の農業振興のため、努力していく所存でございますので、農業に関するご相談は、ど うぞお気軽に地区の農業委員にお声かけください。

結びに稲城市農業者の皆様にとって、本年も健康で素晴らしい年となることをお祈り申し上げ、年 頭の挨拶とさせていただきます

援農ボランティア養成講座「いなざ農業ふれあい塾」について

◎第4期生修了式

1年間の「いなぎ農業ふれあい塾」受講を終え、 12月10日に第4期生の修了式が行われました。塾 長を務める髙橋市長や、農業委員会塩野会長、農協 から奥住代表理事副組合長より受講生へ援農ボラン ティアに向けての言葉をいただきました。

受講生の6名は、今後援農ボランティア登録者として活動いたします。

◎第5期生開講式

1月12日には「いなぎ農業ふれあい塾」の開講式が行われました。塾長の髙橋市長や農業委員会塩野会長、農協から小林代表理事組合長より受講生へ激励の言葉をいただきました。

受講生(10名)は1年間の実習と座学を通じて援農ボランティアに向けて農業経験を積んでいきます。



第4期生 修了式の様子



5期生 開講式の様子

援農ボランティア受入農家募集!

援農ボランティア事業「いなぎ農業ふれあい塾」の第5期が1月から始まりました。 受講者は月2回の圃場実習と月1回の座学を受け、1年間かけて農業の知識や技術を習得します。 受講者は塾の卒業後、受入先の農家とマッチング(作業内容・希望日時等の調整)を行い、農作業 のボランティアを行います。

市内農家の皆様には別紙にて、援農ボランティア紹介農家登録申込書をお配りいたしますので、ご登録をお願いいたします。ご不明な点は農業委員会事務局までご連絡ください。

※すでにご登録をいただいている農家の皆様については、再提出は不要です。

受入希望の方は、JA東京みなみ稲城支店指導経済課もしくは市役所経済観光課農政係・農業委員会事務局 (TEL:042-378-2111 内線673・675) へお気軽に お問い合わせください。

【貸せる農地ありませんか?】

現在、新規就農を目指し、八王子市にある東京農業アカデミーで研修中の稲城市民の方がいらっしゃいます。来年の3月で卒業を迎えるため、稲城市内で借りることが出来る農地を探しております。 貸せる農地を所有されている方、もしくは、情報をお持ちの方は市役所経済観光課農政係・農業委員会事務局(TEL:042-378-2111 内線673・675)まで情報提供をお願いいたします。

【市役所駐車場の有料化について】

市役所駐車場は、条例に伴い令和3年3月28日(日)から有料化することになりました。

- ■駐車料金は、以下のとおりです。
- ・1 時間未満の場合 無料
- ・1 時間以上 2 時間以内の場合 200 円
- ・2 時間を超える場合 200 円に 1 時間までごとに 100 円を加算した額
- ※ 24 時間当たり最大料金 1,200 円

なお、駐車料金は、1時間未満の場合は無料となりますが、1時間以上となった場合、利用内容により駐車料金の減免が受けられます

【農業のために行う野焼きについて】

最近、市民より野焼きについての苦情が多く寄せられております。法令により野焼きは禁止されておりますが、病害虫駆除のために野焼きを行うことはやむを得ないこととされております。野焼きを行う際には、近隣へあらかじめ周知する、苦情があった時には速やかに消去するなど、周囲への配慮が必要です。また、火災と紛らわしい煙が出る場合には、消防署へ届出が必要です。消防署への届出は、野焼き行為を認めるものではありません。周囲の理解・協力なくして都市農業を発展させていくことは非常に難しくなってきております。ご理解とご協力をお願いします。

ご協力ありがとうございました!



【世帯状況調査・東京都農作物生産状況調査】

「世帯状況調査」「東京都農作物生産状況調査」へのご協力ありがとうございました。これは農業 施策にとって大変重要なものです。今後も皆様のご協力をお願いいたします。